

6月
定例会



VOL. 9

いかだ 議会だより

平成19年(2007年)8月20日

発行 伊方町議会

編集 議会だより編集委員会

電話 ③8-0211(内線410)

③8-2662(直通)

… 夏のあそいで …



室鼻公園（海水プール）

今回の主な内容

6月定例会の動き	2P
主な決定事項	2P~3P
第8回臨時会報告	3P
一般質問	4P~7P
議会日誌	8P



6月定例会の動き

第9回定例会は、6月26日～28日開催

報告5件、条例3件、補正予算5件、契約4件、
その他4件、発議2件
(すべて原案承認・可決・認定しました)

報告

主な決定事項

地方自治法第243条の3第2項の規定により、経営状況を説明する書類として議会に提出

**平成18年度株式会社アグリ瀬戸
経営状況報告書の提出について**
地方自治法第243条の3
第2項の規定により、経営状況を説明する書類として議会に提出

平成19年度伊方町一般会計補正予算(第1号)

契約

改正する条例制定について

予算総額を
548万4千円を追加し
10億6,532万8千円

補正予算

伊方町観光施設条例の一部を 改正する条例制定について	伊方町投票管理者等の報酬支給 条例の一部を改正する条例制定 について	三崎地域で不要となった教員住宅を所管替えにより、公共賃貸町営住宅として管理するため、本条例の一部を改正
伊方町選挙長等の執行経費の基準に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、本条例を改正	選挙長、投・開票管理者等の報酬額を、それぞれ1日につき百円を減額する	
伊方町健康交流施設亀ヶ池温泉整備事業 翌年度通次繰越額	伊方町健康交流施設亀ヶ池温泉整備事業 翌年度通次繰越額	
伊方町一般会計繰越資金繰り計算書について	伊方町一般会計繰越資金繰り計算書について	
伊方町特定環境保全公共下水道事業 翌年度繰越額	伊方町特定環境保全公共下水道事業 翌年度繰越額	
伊方町土地開発公社 平成18年度伊方町一般会計繰 り資金繰り計算書について	伊方町土地開発公社 平成18年度伊方町一般会計繰 り資金繰り計算書について	

別会計補正予算（第1号）

平成19年度伊方町老人保健特
別会計補正予算（第1号）

歳入歳出それぞれ
予算総額を
1,252万6千円を追加し
21億2、644万6千円

歳入歳出それぞれ
歳入歳出それぞれ

割のー）請負契約の締結について

田中建設有限会社
四ツ浜（川之浜）漁港港整備
交付金事業請負契約の締結について
契約金額
8、55万1千3百円

契約金額
1億3,209万円
藤川建設有限会社

その他

町道路線の認定について

認定した路線名
町道名取地区内 1号線
町道二名津港線

町道路線の認定について

認定した路線名
町道二名津港線

伊方町過疎地域自立促進計画の変更について

平成17年9月29日に議会の議決を得て策定した計画の一部を変更

伊方町辺地総合整備計画の変更について

平成17年6月24日に議会の議決を得て策定した計画について、公共的施設の総合整備を図るため計画の一部を変更

発議

WTO・FTA交渉等に関する意見書の提出について

原案どおり可決

非核平和宣言決議について

原案どおり可決

第8回臨時会報告

第8回臨時会は5月2日に開催され、町長の専決処分事項報告など議案8件が上程され、何れも原案のとおり承認・可決されました。また、正副議長の選挙及び各常任委員会委員等の選任が行われました。

○町長の専決処分事項報告について（平成18年度伊方町一般会計補正予算(第8号)）

○町長の専決処分事項報告について（伊方町税条例の一部を改正する条例制定）

○町長の専決処分事項報告について

（伊方町半島振興対策実施地域指定に伴う固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例制定）

○町長の専決処分事項報告について

（伊方町原子力発電施設等立地地域の指定による固定資産税の特例に関する条例の一部を改正する条例制定）

○町長の専決処分事項報告について（伊方町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定）

○伊方町下水道条例の一部を改正する条例制定について

○伊方町温泉施設条例の一部を改正する条例制定について

○伊方町健康交流施設亀ヶ池温泉の指定管理者の指定について

議長 中村敏彦



副議長 竹内一則



議会運営委員会委員

委員長	吉川保吉
副委員長	清家慎太郎
委員	小林絹久
委員	吉谷友一
委員	菊池孝平
委員	篠川長治

新構成（敬称略）

常任委員会委員

平成19年5月17日就任

職名	総務文教委員会	産業建設委員会	生活福祉委員会
委員長	篠川長治	吉谷友一	小林絹久
副委員長	山本吉昭	篠澤英春	桝田和美
委員	清家慎太郎	福島大朝	菊池隼人
委員	小泉和也	吉川保吉	中村敏彦
委員	阿部吉馬	大久保光留	畠中覚夫
委員	松澤周作	中村明和	菊池孝平
委員	坂本竹市	竹内一則	高岸助利
委員			垣内庄八郎

一般質問

通告概要

(5) 行政コスト計算書の作成に
ついて
このようにして、「」所見
をお伺いします。

(4) 人事制度は能力・実績主義を適切に評価する。

(3)保育料の2分の1を助成する
「」の「」にひいて、「」所見
をお伺いします。

篠川長治議員

- 伊方町行政改革について
- 住民生活に密着した子育て支援策について
- 町工事の競争入札妨害(官製談合)について

○勅選議員小泉和也議員

○人権問題について

○任鼎の政治建政大
樹田和美議員

○妊婦の無料健診拡大
○公的窓口に活字文書

吉谷友一議員

- 農業の振興策について
- 災害に強い町づくりについて
- 庁舎前埋立地の活用について

篠川長治議員



伊方町行政改革について

(3)職員削減の年度別数値目標について
④有能な女性職員の積極的な登用について

今後の職員数の推移は、
塊の世代の大量退職や新規採用職員の抑制に伴い、今後益々減少することが見込まれておる
り、人事上非常に危惧される
状況であるので、計画的な職員採用を行い、適正な定員管理に努めたい。

問 子育て支援策につきましては、長野県下條村において、幼稚から中学生までの医療費の無料化と時間外保育などを実施しております。

そこで、伊方町においても次の子育て支援について提言いたします。

(1) 現在6歳までの医療費助成を中学生まで拡大する

(2) 要望があれば、早朝・延長保育を実施する

住民生活に密着した 子育て支援策 について

(5) 愛媛県と愛媛県市町振興協会が主催する愛媛県公会計改革研究会に関係職員を参加させ、速やかに行政コスト計算書等の作成を目指し、行財政改革の更なる推進に努めたい。

答 (1) 現在、0歳から3歳未満児の医療費は、入院・外来とも助成し、3歳から6歳までの間は、入院医療費のみを助成している。

(3) 保育料の状況は、国の示す徴収基準額に対し、本町では58・5%に設定しており、2分の1に近い状況で、これ以上の中遇措置は今後の財政運営に大きな影響が生じることが懸念され、これ以上の引き下げは受益者負担・公平な負担の原則からも現実的ではないので、この安い保育料水準を維持することに努めたい。

(4)

町工事の競争入札妨害（官製談合）について

する町長の毅然とした態度と決意をお伺いします。

問 平成18年6月に、判決の

あつた贈収賄事件に関連して、松山地方検察庁の取調べを受けた各業者等が供述した談合の実態について、開かれた町政を指向する観点から敢えて住民・納税者の皆様に判断材料として、ここに提起いたします。

答 平成19年3月12日付で提

出された談合に関する調査資料の6件について、平成19年4月17日松山地方検察庁において、議員提出の調査資料と照合・確認したところ、供述調書とその内容の整合性がとれているものの、閲覧資料には業者や個人を特定する部分は黒塗りで目隠しされている

ため、談合に関与した関係者の特定は出来ない。また、供述調書の内容からは、畠中前町長が指名競争入札の不正に関わり、入札に参加する業者をあらかじめ決めていたことや、予定価格を事前に特定の業者に教えていた事実などは確認出来たが、談合の構成要件たる関係者の特定が出来ないことから談合があつたとの結論までには至っていない。

従いまして、過去の事件に關わる不正の事実を明らかにする責任があるとのご指摘は十分に理解できるが、町におけるこれ以上の調査や実態の解明は非常に困難である。

私は、今後も、改善・実施・検証のサイクルを絶えず念頭に置き、入札制度の成熟度をより一層高めて参りたい。

(町長)

小泉和也議員

んだ背景について。

③今後の勧奨退職制度について
勧奨退職制度そのものについての町長の考え方、また今後、勧奨退職制度を採用しない方針なのか。



勧奨退職制度について

問 (1)合併協幹事会の勧奨退職制度について

勧奨退職制度を採用しない

申し合わせをしたとされる幹事会の日時、場所、出席者、申し合わせ内容等の議事録及び録音テープを何故公開しないのか。更に制度を変える重要な事項についての、全職員の周知方法、議会への報告はどうに行つたか。

また、事務レベルの申し合わせが、法的にどれだけ効力があるのか。

(2)勧奨退職の事務処理と訴訟について

町長が、当時人事担当課長として当該職員退職辞令交付の事務手続きどのように行ったか。

また、割り増し分の返還に応じないとして訴訟に持ち込んだ理由について

答 本件については訴訟中ですでの、裁判に影響する内容については答弁を控えるよう、顧問弁護士から強く指導を受けておりますので、ご理解願いたい。

(1)合併協議会幹事会での職員の勧奨退職制度についての申し合わせですが、新町に引き継ぐ職員を削減する方法及び新町の職員の定数管理に関する事項でもあり、旧3町の町長協議による決定事項で単なる事務レベルの決定ではない。その法的効力については今後裁判で争われる可能性があるのです、差し控えます。

合併協議会幹事会の議事録及び録音テープの公開は、裁判の核心に関わる事項ですの

で、答弁は差し控えます。

(2)総務課長として在籍していた6月末までの間には、退職手当の請求手続きはされてない。事実、退職手当が請求されたのは、異動した後の7月の手続きで勧奨退職を適用する話も全くなかった。

今後の勧奨退職制度の採用された規定を定めて、募集を行ふことが必要である。

今後は、現在訴訟中であるため、裁判の結果を見て対応したい。

(町長)

人権問題について

問 (1)人権に対する認識について

町長は、人権といふものに對してどのような認識を持っているか。

伊方町有史以来の不祥事に対する

吉谷友一議員



上げて、現在、支援策等について検討をしている。

具体策の1点目は農

災害に強い

具体策の1点目は農地流動化対策で、地区の推進員が取りまとめて、実行組織が借り手、貸し手の希望を一括して意向を把握し、調整を行い、契約まで成立させる実行組織づくりとシステムづくりについて研究しています。

農業の振興策について

農業の振興策について

問 (1)高齢化・後継者不足の中で、認定農業者をはじめ担い手農業者が中心となり、農地を集積し維持管理して次世代へと引き継がなければならない。しかし労働力・資金等で限界がある。今後キラリと光る伊方町独自の政策が期待されるが、その着目方にについて。(2)行政とJAが一体となつた振興策が望まれるが、JAとの連携・町と位置づけについて。

町単独「産業振興促進対策事業」においても、園内道・单軌道の整備をはじめ労働力の軽減・省力化等による生産基盤の強化に必要な方策について、積極的に努めたい。
(2)振興策を早期に実現するためには、現場の方々の声を最優先にした対策を講じたいと考えており、JA西宇和をはじめ共選・農業委員会・農政普及所等々の支援と協力が必不可少である。

地震防災に対する知識の普及、啓発を今以上に推進する必要がある。職員においては、地域防災計画により災害時の初動マニュアルを作成し、非常時において自分は何をすべきか、それぞれの役割分担を定め対処する。町民の皆様方には、自主防災組織を通じ、防災知識の研修や避難訓練等を実施する予定です。こうした研修や訓練を通し、地震時における行動、

地震防災に対する知識の普及・啓発を今以上に推進する必要がある。

職員においては、地域防災計画により災害時の初動マニュアルを作成し、非常時において自分は何をすべきか、それぞれの役割分担を定め対処する。

町民の皆様方には、自主防災組織を通じ、防災知識の研修や避難訓練等を実施する予定です。そうした研修や訓練を通し、地震時ににおける行動、対処方法等を身に付け非常時に備えていただきたい。

問 (1) 今世紀始めにも発生が確実とされている南海・東南海地震対策としての町の取り組みについて。

(2) 伊方町防災マップに記載されている町指定一時避難場所及び避難収容施設の安全性と機能の充実について。

(2) 現在、防災マップを各家庭に配布しており、風水害を基本とした避難場所や地すべり、落石危険箇所、医療機関等を明記し防災時に役立てるよう作成しております。

しかし、地震時の津波における避難経路や避難先等においては明記されておらず、早

問 野外活動・イベント 活用について

用できる施設整備の考え方はな
いか。

答 役場前の埋立地は、漁船対策として漁船の休憩及び物揚用の物揚場、それに付随する野積場、臨港道路などを平成11年度に着工し、現在整備を進めておるものであります。

さらに、その内側は都市再開発用地として、駐車場用地、緑地、また西側には現在、河川整備中で高潮・降水時のポンプ場予定用地として、埋め立てを計画しています。

答 役場前の埋立地は、漁船対策として漁船の休憩及び物揚用の物揚場、それに付随する野積場、臨港道路などを平成11年度に着工し、現在整備を進めてきておるものであります。さらに、その内側は都市再開発用地として、駐車場用地、緑地、また西側には現在、河川整備中で高潮・降水時のポンプ場予定用地として、埋め立てを計画しています。

現在、河川及び水門等の工事を実施している状況であり、

問 野外活動・イベントに活用について

（町長）啓発をさらに推進し、町民一丸となり、災害に強い町づくりを目指したい。

議会誌

- 5月2日 伊方町議会第8回臨時会
 15日 例月現金出納検査（監査委員）
 22・23日 第32回町村議會議長・副議長研修会
 25日 全国原子力発電所立地市町村議会議長会役員会・総会
 31日 愛媛県町村議會議長会第1回臨時会
 6月7日 八幡浜地区防犯協会通常総会
 全国原子力発電所所在市町村協議会総会
 12日 議会運営委員会
 15日 平成18年度水道事業会計決算審査
 例月現金出納検査（監査委員）
 21日 議員全員協議会

- 26～28日 伊方町議会第9回定期会
 28日 議会運営委員会・議員全員協議会
 7月3日 国道197号高規格道路建設促進期成同盟会定期総会
 4～6日 四国地区人権教育研究大会（徳島県）
 4日 愛知県豊橋市議会行政視察
 静岡県東伊豆町議会行政視察
 6日 八幡浜地方局管内正副議長懇談会
 10日 みかめ海の駅「潮彩館」視察研修
 第1回町議会議員研修会
 25日 議会運営委員会
 例月現金出納検査（監査委員）

祝名取トンネル開通



伊方町名取の国道197号「名取トンネル」が完成し、7月25日正午、約2年2ヶ月ぶりに供用が始まりました。

同日の開通式（町主催）には関係者約30人が出席。テープカット後、車で通り初めをし供用再開を祝いました。

7月10日、午前中は今年4月にオーブンした、みかめ海の駅「潮彩館」の視察研修を行いました。

西予市三瓶総合支所職員から施設の説明を受けた後、ユーモラスなマンボウが泳ぐイケス棟・搾汁施設等

を視察しました。

午後からは場所を松山に移し、平成19年度第1回町議会議員研修会に出席し「道州制について」の研修を行いました。

あわただしい一日でしたが、有意義なものとなりました。



みかめ海の駅 「潮彩館」視察研修 及び 町議会議員研修会

暑い日が続いているが、夏バテなどされませんか。水分補給や体温調節などに気を付けて、暑さを吹き飛ばしましょう。

議会だより第9号をお届けいたします。

今日は、一般質問関連の記事が多くなりましたことをご了承願います。

ご意見ご感想をお寄せください。

編集後記